

会

議

午前10時 0分開議

○議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（大黒孝行君） 日程により、昨日、産業厚生委員会に付託をいたしました議第36号平成25年度下田市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより産業厚生委員長、岸山久志君から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

6番。

〔産業厚生常任委員長 岸山久志君登壇〕

○産業厚生常任委員長（岸山久志君） おはようございます。

最後の委員長報告でございます。よろしく願いいたします。

産業厚生常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第36号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

2. 審査の経過。

5月15日、第2委員会室において議案審査のため委員会を開催し、市当局より山田産業振興課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第36号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第2号）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上です。

○議長（大黒孝行君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） これをもって産業厚生委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

以上で産業厚生委員長報告と質疑は終わりました。

これより議案について討論、採決を行います。

議第36号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第2号）を討論に付します。

まず、本案に対する反対の意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第36号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第2号）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定をいたしました。

ここで、議会運営委員会を開催するため、暫時休憩をいたします。

委員の方は、第1委員会室へお集まりをください。

午前10時 5分休憩

午前10時 8分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、私の一身上のことにつきまして、議題といたしたいと思えます。

したがって、議長を交代させていただきます。

副議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔副議長 田坂富代君 議長席へ着席〕

○副議長（田坂富代君） ただいま議長から通告がございましたとおり、暫時、私が議長の代役を務めさせていただきますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

ただいま議長、大黒孝行君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田坂富代君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長の辞職について

○副議長（田坂富代君） 地方自治法第117条の規定により、9番 大黒孝行君の退席を求めます。

〔9番 大黒孝行君退席〕

○副議長（田坂富代君） ここで辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（須田信輔君） 朗読いたします。

平成25年5月16日。

下田市議会副議長 田坂富代様。下田市議会議長 大黒孝行。

辞職願。

今般、一身上の都合により下田市議会議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（田坂富代君） お諮りいたします。

大黒孝行君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田坂富代君） ご異議はないものと認めます。

よって、大黒孝行君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大黒孝行君の復席をお願いいたします。

〔9番 大黒孝行君復席〕

○副議長（田坂富代君） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田坂富代君） ご異議はないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長選挙

○副議長（田坂富代君） これより議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（田坂富代君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（田坂富代君） 投票用紙の配付の漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田坂富代君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（田坂富代君） 異常はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

○副議長（田坂富代君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（田坂富代君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（田坂富代君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 竹内清二君と14番 大川敏雄君を指

名いたします。両名の立ち会いをお願いいたします。

[開 票]

○副議長（田坂富代君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票。

これは出席議員数に符合いたします。

このうち、有効投票数 14 票

無効投票数 0 票

有効投票中 土屋 忍君 11 票

鈴木 敬君 3 票

この結果の法定得票数は 4 票であります。

よって、土屋 忍君が議長に当選されました。

ただいま当選されました土屋 忍君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました土屋 忍君よりご挨拶があります。

土屋 忍君、議長席にお着き願います。

[副議長 田坂富代君 議長席を退席]

[議長 土屋 忍君 議長席へ着席]

○議長（土屋 忍君） ただいま多くの議員の皆様の支持をいただき、議長の大任を拝することとなりました土屋 忍でございます。未熟ではございますが、全力で議長の職責を推進してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。（拍手）

○議長（土屋 忍君） ここで、前議長より退任に当たってご挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

大黒孝行君、登壇お願いいたします。

[9番 大黒孝行君登壇]

○9番（大黒孝行君） 皆さん、この2年間でしたが、いろいろと皆様のご協力をいただき、何とか今日まで持ちこたえてまいりました。精神も肉体もずたずたになりながら、ひとえに頑張っただけの思いでございますが、思えば足りない部分が多々あったのかな、特に副議長には大変ご迷惑をかけ、事務局の皆さん方には本当にご心配をかけたなという思いが強でございます。それも今のうちにしっかり反省をしまして、次の議長、副議長を支える側に回

りまして、議会がしっかりまた機能するような形を努めてまいります。

今後ともいろいろとご指導いただきますようお願いを申し上げます。いろいろとありがとうございました。（拍手）

○議長（土屋 忍君） ここで、副議長からの申し出により、暫時休憩いたします。

これより議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は第1委員会室へお集まりください。

午前10時23分休憩

午前10時29分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま副議長、田坂富代君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

◎副議長の辞職について

○議長（土屋 忍君） 地方自治法第117条の規定により、10番 田坂富代君の退席を求めます。

〔10番 田坂富代君退席〕

○議長（土屋 忍君） ここで辞職願を朗読いたさせます。

○事務局長（須田信輔君） 朗読いたします。

平成25年5月16日。

下田市議会議長 土屋 忍様。下田市議会副議長 田坂富代。

辞職願。

今般、一身上の都合により下田市議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） お諮りいたします。

田坂富代君の副議長の辞職を許可することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、田坂富代君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

田坂富代君の復席をお願いいたします。

〔10番 田坂富代君復席〕

○議長（土屋 忍君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎副議長選挙

○議長（土屋 忍君） これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（土屋 忍君） ただいまの出席議員は14名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（土屋 忍君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（土屋 忍君） 異常はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

○議長（土屋 忍君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（土屋 忍君） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 沢登英信君と13番 森 温繁君を指名いたします。両名の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（土屋 忍君） お待たせいたしました。選挙の結果を報告します。

投票総数 14 票。

これは出席議員に符合いたします。

このうち、有効投票数 14 票

無効投票数 0 票

有効投票中 岸山久志君 9 票

伊藤英雄君 5 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、岸山久志君が副議長に当選されました。

ただいま当選されました岸山久志君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました岸山久志君よりご挨拶があります。

副議長、登壇お願いします。

〔6番 岸山久志君登壇〕

○6番（岸山久志君） 皆さん、このたび副議長に推薦いただきました岸山です。よろしくお願ひします。

期数も短いですし、未熟な私ではありますが、これから議会も、昨年の鈴木委員長のもと議会改革委員会でいろいろな課題が出ております。その課題を一つでもクリアできるように、また土屋議長を少しでもサポートできるように頑張りますので、よろしく願いいたします。
(拍手)

○議長(土屋 忍君) ここで、前副議長より退任に当たってご挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

田坂富代君、登壇お願いいたします。

〔10番 田坂富代君登壇〕

○10番(田坂富代君) 皆さん2年間どうもありがとうございました。

副議長についての職務の規定というのは自治法上ございません。議長が不在のとき、事故があつて議長職ができないときに、そのかわりをするというものであります。常に公平公正、中立を求められている立場と認識して、大黒議長のもとやってきたつもりであります。こういう性格でございますから、少々行き過ぎるところがあり、大黒議長には多少迷惑をかけながらやってきました。それから、議会運営委員長、議会運営副委員長には議会運営については随分ご協力いただき、大変ありがたく思っております。

これからは一議員として、今まで2年間できなかった分を取り戻すために一生懸命やっていきたいと思っております。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(土屋 忍君) ここで、各派代表者会議を開催しますので、暫時休憩いたします。

代表の方は、第1委員会室へお集まりください。

午前10時42分休憩

午前10時51分再開

○議長(土屋 忍君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

○議長(土屋 忍君) 次は、日程により、常任委員会及び議会運営委員会委員の任期が5月15日までとなっておりますので、その選任を行います。

常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名により選任することになっております。

議長において指名させていただきます。

総務文教常任委員会委員に小泉孝敬君、伊藤英雄君、土屋雄二君、岸山久志君、大黒孝行君、私、土屋 忍、大川敏雄君、以上7人を、産業厚生常任委員会委員に竹内清二君、鈴木敬君、沢登英信君、藤井六一君、田坂富代君、増田 清君、森 温繁君、以上7人を、次に議会運営委員会委員に竹内清二君、伊藤英雄君、鈴木 敬君、沢登英信君、大黒孝行君、田坂富代君、森 温繁君、以上7人をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決定いたしました。

これより、それぞれの常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、委員会を開催していただきたいと思っております。

総務文教常任委員会は第1委員会室で、産業厚生常任委員会は第2委員会室でお願いいたします。

なお、委員会終了後、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、議会運営委員会を議会応接室で開催していただきたいと思っております。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時18分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここでご報告申し上げます。先ほど、それぞれの常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をいたしました。新しい委員長及び副委員長が決まりましたので、事務局長より報告いたさせます。

○事務局長（須田信輔君） 報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に小泉孝敬議員、副委員長に伊藤英雄議員。

産業厚生常任委員会委員長に竹内清二議員、副委員長に田坂富代議員。

次に、議会運営委員会委員長に沢登英信議員、副委員長に鈴木 敬議員。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって平成25年5月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時19分閉会